

五泉地域担当



夏の農地パトロール強化月間(7・8月)の報告

農地利用状況調査を実施

農地パトロール
を終えて



農業公害遊休農地対策委員会
委員長 権平 孝男

今年度は、8月2日に各地域の農業委員、農地利用最適化推進委員に事務局職員が同行し、市内全域の農地パトロールを実施しました。五泉地域5班、村松地域5班の計10班に分かれて現地調査を行い、状況を確認しました。

農地パトロールの目的は、遊休農地の実態把握や農地の違反転用の発生防止等を図ることです。調査結果に基づき、不適切な農地管理者には適正に管理するよう指導を行い、優良農地の保全と利用促進を図ってまいりますので、農家の皆様からのご理解とご協力をお願いします。

村松地域担当



非農地化処理について

農業委員会では、中山間地の農地のうち、その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合、荒廃農地に分類し、「非農地」として、管理している農地台帳から除外する作業を3カ年計画で進めています。本年度は、村松地区の「非農地化処理」を計画しておりますので、よろしくお願いたします。

